

京都水道グランドデザインに基づく取組状況

視点1

安全性の保証 ～①水源管理～

将来目標

- 水質の良好な水源が確保され、安心・安全な水道水を安定的に供給

〈水道事業者〉

短期的な取組（計画）

- 水源の状況やリスクの把握
- 水源水質事故発生時の対策の立案

主な取組状況(H30～R2)

- 定期的な水質検査、監視システムによる遠隔監視、また職員の定期的巡回による水源の状況やリスクの把握を実施
- 水安全計画や危機管理マニュアル策定等、事故時に対応出来る体制を構築

現状分析・課題等

- 人材不足のため、マニュアル等の策定ができていない事業者あり

〈京都府〉

短期的な取組（計画）

- 水質事故情報の迅速な連絡網構築
- 水質事故事例集の作成

主な取組状況(H30～R2)

- 保健所や環境部局等と連携し、随時水質事故等の情報収集を行い、速やかに関係水道事業者へ情報提供を行う体制を構築済

現状分析・課題等

- 蓄積された水質事故情報を整理・共有し、事故防止及び事故時対応を支援するため、水質事故事例集の作成に向けた検討

将来目標

- 水源から給水栓までのリスクが把握され、統合的な水質管理が実現

〈水道事業者〉

短期的な取組（計画）

- 水安全計画の策定と検証
- 委託チェックリストによる確認（水質検査機関の検査体制・検査状況確認のため）

主な取組状況(H30～R2)

- 水安全計画の策定(26事業者中※、策定済:9、策定中・一部策定済:6)
- 受託業者に報告を求める等により、適宜、検査体制及び状況の確認を実施

※市町村水道事業数:26（以下、同様）

現状分析・課題等

- 水安全計画の策定には時間と人材が必要であり、それらが不足している事業者は未策定である
- 検査機関の検査状況を適宜確認しているが、委託チェックリストまでは作成できていない
- 水質管理の水準を維持していくため、口伝や点検記録等による共有が行われているが、マニュアルとして明文化されている事業者は少ない

〈京都府〉

短期的な取組（計画）

- 事業者間の相談、協力体制の整備
- 標準の委託チェックリスト作成

主な取組状況(H30～R2)

- 水道事業者間の情報交換等の場として浄水場の相互訪問事業を実施(R元)
- 水道水質管理技術研修の実施(毎年)

現状分析・課題等

- 水質検査委託時の信頼性確保のため、「水質検査の委託のための適切な確認に関する指針」(仮称)の策定に向けた検討

将来目標

- 住民に安心・安全な生活用水が確保

〈水道事業者〉

短期的な取組（計画）

- 水供給の将来のあり方の検討
- 井戸等の水質管理の啓発指導

主な取組状況(H30～R2)

- 未普及地域の対策(13事業者中、補助金あり:1、検討中・協議中:4)
- HPを活用した啓発、情報提供等の支援、飲用井戸等衛生対策要領による指導、助言の実施

現状分析・課題等

- 地域からの要望も踏まえ検討がなされているが、費用負担の面から取組が進んでいない事業者もあり
- 人手や時間に余裕がなく、飲用井戸等への水質管理の啓発指導が出来ていない事業者あり

〈京都府〉

短期的な取組（計画）

- 補助金等により市町村を支援
- 先進事例の調査・情報提供

主な取組状況(H30～R2)

- ふるさとの水確保対策事業補助金「未普及地域解消事業費」(国庫上積補助)で、市町村の未普及地域対策を支援
- 安全な水の安定供給に関する国や関係団体による調査研究事例等の情報収集・提供を実施
(「令和元年度人口減少地域における多様な給水方法の検討に関する調査報告書」(厚生労働省)の情報提供など)

現状分析・課題等

- 未普及地域等対策を支援するため、国・関係機関の動向や先進事例等を注視しながら、研修・講演等による情報提供等を継続

将来目標

- 計画的な更新・耐震化により、平時でも非常時でも安定的に水道水を供給

〈水道事業者〉

短期的な取組（計画）

- 水道施設台帳の整備
- アセットマネジメントの実施
- 重要施設への供給ライン耐震化

主な取組状況(H30～R2)

- 水道施設台帳の整備(26事業者中、整備済・概ね整備済:23、整備中:3)
- 耐震化計画の策定(26事業者中、基幹管路・水道施設共に策定済:12)
- アセットマネジメントの実施(26事業者中、実施済:20)
- 水需要動向を踏まえた施設統廃合によるダウンサイジング(26事業者中、実施・検討中:17)
- 重要給水施設への管路耐震化に着手(26事業者中、着手済:17)

現状分析・課題等

- 財源や技術職員の不足等により、必要な検討・対応を十分行えていない事業者あり
- 給水収益が減少するなか、水道施設の更新・耐震化に膨大な投資が必要となるため、計画に基づく整備が不可欠

〈京都府〉

短期的な取組（計画）

- 研修会の実施
- 事業者間の相談体制の整備
- 優先度の高い事業を補助金等で重点的に支援

主な取組状況(H30～R2)

- 国や関係団体等が実施した台帳整備事例の情報収集・提供を実施(全国水道担当者会議資料(厚生労働省)の情報提供など)
- 災害対応マニュアル策定指針の解説等をテーマとした研修会を開催(京都府水循環プラットフォーム研修会R元.9)
- 府生活基盤施設(水道施設)耐震化等補助金に係る配分方針を策定し、耐震化等事業に優先的に配分(R元～)
- 国に対して耐震化等交付金制度の拡充や要件緩和等について要請

現状分析・課題等

- 台帳整備や耐震化計画策定等を支援するため、国・関係機関の動向や先進事例等を注視しながら、研修・講演等による情報提供等を継続

将来目標

- 水道施設が被害を受けても、迅速に給水・復旧

〈水道事業者〉

短期的な取組（計画）

- 事故、災害対応マニュアルの整備
- 情報共有等により受援体制の整備

主な取組状況(H30～R2)

- 事故・災害対応マニュアルの策定(26事業中、策定済:14、策定中:3)
- 近隣事業者との緊急時連絡管の整備
- 日本水道協会京都府支部加入事業者間で「水道災害応援に関する覚書」を締結し、相互応援、共同防災訓練等を実施(26事業者中、日本水道協会加入:22)

現状分析・課題等

- 職員不足や熟練技術職員の定年退職により、事故・災害対応に関する技術継承が困難になっている
- 必要な計画やマニュアルの策定が十分にできていない事業者が多く見受けられる
- 日本水道協会京都府支部非加入の事業者の連携強化が課題である

〈京都府〉

短期的な取組（計画）

- マニュアルの整備支援
- 近隣事業者等との連携の取組支援

主な取組状況(H30～R2)

- 災害対応マニュアル策定指針の解説等をテーマとした研修会を開催(京都府水循環プラットフォーム研修会R元9)
- 日本水道協会京都府支部と連携して、被害情報・応急対策状況等の情報収集と提供、給水体制の確立・資機材の調達斡旋等を実施する体制を確立済
- 京都府水道災害対策活動マニュアルを策定(R2)
- 日本水道協会京都府支部と連携して防災・危機管理に関する研修会を開催(R元～)

現状分析・課題等

- 近隣事業者等との連携の取組を支援するため、日本水道協会京都府支部との連携事業や府下水道部局との情報共有等を継続

将来目標

- 水道技術・知識を有する職員等が水道事業に従事し、技術力が確保

〈水道事業者〉

短期的な取組（計画）

- 水道技術者の確保策の検討
- 人材育成等の基本方針策定の検討

主な取組状況(H30～R2)

- 技術者確保のため、水道業務の経験者の任用（再任用、経験者採用等）、外部研修への参加等を実施

現状分析・課題等

- 技術継承のためのマニュアル整備や、人材育成や技術承継に係る基本方針の策定が、人員の不足等により進んでいない事業者が多く見受けられる
- 技術職員を募集しても確保が難しく、多くの事業者が苦慮している

〈京都府〉

短期的な取組（計画）

- 共同研修の実施
- 先進的な人材確保策の情報収集

主な取組状況(H30～R2)

- 水道事業初任者研修（技術・事務）を開催（毎年）
（R3受講実績：技術20人、事務延べ36人）
- 水道事業者間の情報交換等の場として浄水場の相互訪問事業を実施（R元）（再掲）
- 府営水道と受水市町間で人事交流を実施（R3）
- 人材確保・育成や技術継承の仕組みづくりについての研究を開始（R元）

現状分析・課題等

- 水道事業初任者研修等の共同研修を継続
- 国の交付金を活用した水道基盤強化に係る技術者派遣の仕組みづくりに向けた検討

将来目標

- PDCAサイクルが働いた経営戦略に基づく安定的な事業運営

〈水道事業者〉

短期的な取組（計画）

- 経営戦略の策定や見直し
- 適正な料金体系を検討

主な取組状況(H30～R2)

- 経営戦略の策定（26事業者中、策定済25、策定中1）
- 経営比較分析表を活用した経営状況の把握を実施
- 適宜、適正な料金体系への改定を検討（26事業者中、料金改定実施：7）
- ホームページ、広報紙等により、水道事業の広報を実施
- 簡易水道事業の公営企業会計への移行を推進（対象事業者数5）

現状分析・課題等

- 経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営が求められる

〈京都府〉

短期的な取組（計画）

- 料金体系に関する検討を支援
- 先進事例の情報提供や研修会実施

主な取組状況(H30～R2)

- 経営戦略策定や公営企業会計移行に係る研修会や個別相談会を実施（経営戦略策定等に係る研修会及び個別相談会R3.2など）
- 各事業者の経営比較分析表、決算統計資料等を府HPで公表（毎年）
- 水道事業に求められる広報活動等をテーマとした研修会を開催（京都府水循環プラットフォーム研修会H30.7）

現状分析・課題等

- 中長期的視点での経営が行われるよう支援するため、国の動向や先進事例等を注視しながら、研修・講演等による情報提供等を継続

将来目標

- 民間の技術やノウハウを活用して事業の基盤強化

〈水道事業者〉

短期的な取組（計画）

- 最適な公民連携形態の調査、検討
- 研修会等に参加し情報収集

主な取組状況(H30～R2)

- 日本水道協会や京都府の開催する公民連携に関する研修会への参加等により、適宜、公民連携の情報収集や検討を実施
- 一部の事業者においては、包括的民間委託や、近隣市と共同での民間事業者への業務委託を実施

〔例：福知山市水道事業等における包括的民間委託〕

※平成31年4月から、施設の運転管理や窓口業務など計54業務を一括で委託

現状分析・課題等

- 事業規模によっては、包括的民間委託は費用対効果が小さいことが想定され、地域の実情に応じた検討が必要

〈京都府〉

短期的な取組（計画）

- 検討・導入段階での情報提供や助言等の支援

主な取組状況(H30～R2)

- 水道基盤強化・公民連携等に関する研修会の開催(R元～)
(日本水道協会京都府支部と共催)
- 国の水道分野における官民連携推進協議会に参加し、市町村へ情報提供を実施

現状分析・課題等

- 公民連携の推進に向けた検討を支援するため、国の動向や先進事例等を注視しながら、研修・講演等による情報提供等を継続

広域化・広域連携①

- 事業者単独では解決困難な課題について、比較的取り組みやすい広域連携からはじめて、段階的に広域化・広域連携を進める。
- 府域を3つの圏域(南部、中部、北部)に分け、協議会で3つの圏域ごとに広域化・広域連携を進める。

〈南部圏域〉

取組 (計画)

- 施設の共同設置、各種業務の共同実施や共同委託等の広域連携を幅広く検討
- 既存の広域行政の枠組みを活用した広域連携の検討
- 今後の水需要予測等を踏まえ、適正な施設配置や規模等を調査研究・検討
- 府営水道の将来のあり方について、広域化も視野に検討

主な取組状況(H30～R2)

- 水道施設台帳電子化促進事業に関する覚書の締結(3町村)
※近隣事業者が共同で水道施設台帳の電子化を進めることで、情報管理の効率化や危機管理対策の強化等に加え、国交付金の活用等により負担軽減を図る(令和2年5月締結、令和3年度事業実施)
- 公営企業経営アドバイザー派遣モデル事業を活用し、公営企業会計の適用に向け取組実施(3町村)
- 人材確保・育成や技術継承の仕組みづくりについての研究を開始
- 府営水道と受水市町全体の適正な施設規模と配置の検討に向け、今後の方向性議論のための資料(たたき台)を作成

〈中部圏域〉

取組 (計画)

- 地域の実情を踏まえながら、隣接事業者からの給水等の広域連携を検討
- 既存の広域行政の枠組みを活用した広域連携の検討
- 近隣圏域内の水道事業者の取組を情報収集し、広域連携の可能性を検討

主な取組状況(H30～R2)

- 亀岡市から南丹市へ水道用水を供給することにより、施設更新の費用の削減、施設の余剰能力の有効活用を図る(平成30年2月協議開始、令和元年度認可、令和3年度給水開始予定)

広域化・広域連携②

〈北部圏域〉

取組（計画）

- 施設の共同設置、各種業務の共同実施や共同委託等の広域連携を幅広く検討
- 既存の広域行政の枠組みを活用した広域連携の検討
- 公民共同企業体への包括的民間委託等を活用した広域連携を検討

主な取組状況(H30～R2)

- 北部圏域の5市2町で構成する京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会の「第2期京都府北部地域連携都市圏ビジョン」(R3.4月策定)に「広域連携について検討を行い、連携できる市町から順次取り組む」旨、盛り込み
- 舞鶴市、宮津市による窓口業務等委託の共同発注
※舞鶴市、宮津市の共同で公募型プロポーザルを実施し、共同審査により委託先を決定
【委託業務内容】
窓口業務、開閉栓業務、検針業務、調定業務、収納業務、滞納整理業務
【期間】
令和2年度～5年度(4年間)
- 福知山市、舞鶴市による電力の共同調達(共同発注)
※令和2年度に入札実施、令和3年度から調達開始。今後も毎年度発注予定
- その他、営業業務の広域連携等検討中

〈京都府〉

取組（計画）

- 広域化・広域連携の取組を進めるため、リーダーシップを発揮して、推進役の役割を果たす
- 府営水道は、率先して広域化・広域連携の取組を推進

主な取組状況(H30～R2)

- 「京都府水道事業広域的連携等推進協議会」を府内3圏域に設置(令和元年10月)
- 将来見通しと広域化のシミュレーション実施
 - ・水道事業のあり方に関する将来推計業務(京都市、受水市町除く)
 - ・府営水道アセットマネジメント検討業務(府営水道及び受水市町)